

## 高等学校のICT環境整備に関する緊急提言

令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、我が国の未来に向けた経済成長をけん引し、ポストコロナ時代の「新たな日常」構築の原動力となる社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進することが示された。

教育分野においては、学びにおけるデジタル化・リモート化を進め、教育の質の向上と学習環境の格差防止に取り組むとともに、学校の臨時休業等の緊急時にあっても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、子どもたちの学びを保障できるよう、国と地方が一体となってGIGAスクール構想を加速するとされている。

こうした中、義務教育段階における児童生徒1人1台端末等については、国庫補助と地方財政措置により、統一的な整備が進められているところであるが、高等学校については、個人所有の端末の活用を進める都道府県もある。

Society5.0社会においては、1人1台端末が学校教育におけるスタンダードとなることを踏まえ、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく個別最適化された学びを実現するため、高等学校においてもICT環境の整備充実が確実に進められるよう、以下の点について提言する。

- 1 高等学校においても、小中学校と同様に、統一的かつ緊急的に1人1台端末が活用できる環境の整備を進めるため、各都道府県の現在の取組状況を踏まえ、国庫負担による格別な支援を行うこと。  
また、端末整備後のランニングコスト、通信料、更新費用、ソフトウェア等に係る負担についても十分に措置すること。
- 2 授業で使用する全ての教室からインターネットに安定的にアクセスできるよう、通信ネットワーク整備の財源を、国の学校施設整備事業等において継続的に確保すること。

- 3 家庭にインターネット環境がない生徒に対し、モバイルルータの貸与や通信費等の支援を充実強化の上で継続して行えるよう、必要な財源を確保すること。

令和2年9月23日

全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

文教環境常任委員会委員長 長野県知事 阿部 守一

情報化推進プロジェクトチームリーダー 山口県知事 村岡 嗣政